

| 委員会 | 審議結果 | 質疑要約 |
|---------------------------------------|---|---|
| <p>総務常任委員会 (12月5日開催)</p> | <p>【原案可決】 議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第16号の一部 議案第17号の一部</p> | <p>三世帯同居等支援事業について(議案第16号) 問 この事業の予算補正の内容は。 答 子育てしやすい環境づくりの支援および若い世代の移住定住を促進するため、条件を満たす転入者に対して、1件あたり上限75万円の補助金を助成しています。 当初、申請件数15件分で積算していましたが、この補助制度に関する事前相談件数が増加していることから、追加で、3件分の225万円を増額要求するものです。</p> <p>出張所管理費について(議案第16号) 問 松尾出張所に併設する松尾図書館等の費用は、この事業の予算に含まれているのか。 答 電気代の価格高騰の影響により、不足が見込まれる電気使用料を補正要求するものですが、松尾IT保健福祉センターで使用される電気代のうち約36%を図書館分として配賦しているため、この予算の中には含まれていません。</p> |
| <p>文教厚生常任委員会 (12月6日開催)</p> | <p>【原案可決】 議案第8号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第16号の一部 議案第17号の一部 議案第18号</p> | <p>学童クラブの指定管理者指定について(議案第11・12・13号) 問 千葉県内の事業者ではなく、この事業者を選定した理由は。 答 茨城県に本社を有する事業者ではありますが、千葉県内でも複数の自治体から、同様の業務を請け負っています。 また、平成29年度から現在に至るまで、松尾および大平学童クラブの指定管理者として適正な管理運営を行っており、それらの実績を評価し、選定したものです。</p> |
| <p>経済建設常任委員会 (12月7日開催)</p> | <p>【原案可決】 議案第9号 議案第10号 議案第14号 議案第15号 議案第16号の一部 議案第19号 議案第20号</p> | <p>観光地魅力アップ整備支援事業について(議案第16号) 問 この事業の予算補正の内容は。 答 市内の観光事業者が行う観光客用の公衆トイレや駐車場等、観光関連施設の設置および改修に係る経費の一部として補助金を交付します。 今年度、要請のあった案件の内容等精査の結果、適正であることから、補助金の交付を予定するもので、その助成額324万5,000円(総事業費の3分の1を県補助金で、6分の1を市補助金で交付とする合計額)を補正要求するものです。</p> <p>松尾地区交流拠点等整備構想策定事業について(議案第16号) 問 この事業の事業内容は。 答 過疎地域持続的発展計画のもと、過疎対策事業債を活用し、交流拠点の整備構想を策定します。 雇用の場として、松尾台工業団地および松尾工業団地への企業誘致のための土地利用、国道126号をはじめとする幹線道路沿いで生活利便施設の誘致、JR松尾駅周辺で居住の誘導を、それぞれ検討していきます。</p> |